

結^{ゆい}1

お客さまと
ろうきんで
寄付します

〈お客様〉のお利息相当額（3年分）と〈ろうきん〉からの同額拠出の合計額を
義援金として、被災された地域へ寄付いたします



※2024年6月3日予定金利 年0.15%の場合



令和6年
能登半島
地震

復興応援 定期預金

★★★
募集枠
50億円

お取り扱い期間 2024年6月3日(月)～2025年1月31日(金)

結^{ゆい}2

お客さまによる
寄付負担
なし

〈お客様〉にお支払いする利息相当額（3年分）の同額を〈ろうきん〉が拠出し
義援金として、被災された地域へ寄付いたします



※2024年6月3日予定金利 年0.15%の場合



復興応援定期預金 商品概要

商品名	結(ゆい) 1	結(ゆい) 2									
募集期間	2024年6月3日(月)～2025年1月31日(金)										
対象者	個人のお客さまのみ ※店頭受付のみ(会員経由含む)										
対象商品	スーパー定期3年(複利型)(自動継続) ※新規預入が対象で、預入金額を1万円以上とします。 ※1,000万円以上の場合は、複数口にてお預かりいたします。										
適用金利	年0%(受取利息分を義援金へ) ※自動継続時は店頭金利	預入日の店頭金利 ※2024年6月3日予定金利年0.15% ※自動継続時は店頭金利									
中途解約	元金をお支払いいたします。	当金庫所定の期限前解約利率により計算したお利息とともに、元金をお支払いいたします。									
税金	当初満期日前の中途解約については適用金利が年0%のため、お利息は発生せず課税もされません。 当初満期日以降のお利息については源泉分離課税(復興特別所得税を加算し20.315%)の税率で課税されます。 ただし、マル優ご利用の場合は非課税となります。	お利息については源泉分離課税(復興特別所得税を加算し20.315%)の税率で課税されます。 ただし、マル優ご利用の場合は非課税となります。									
募集枠	50億円										
寄付	<p>①お客様による寄付 預入元金に対してのお利息相当額(3年分)を義援金として寄付</p> <p>②当金庫による寄付 上記①と同額を拠出</p> <p>①②合計額を義援金として寄付します</p> <p>お客様と ろうきんで 寄付します</p>	<p>①お客様による寄付負担なし</p> <p>②当金庫による寄付 お客様への利息相当額の同額を拠出</p> <p>②を義援金として寄付します</p> <p>お客様による 寄付負担 なし</p>									
寄付について	<p>3年間で3回に分けて寄付 第1回2025年3月・第2回2026年3月・第3回2027年3月(予定)</p> <hr/> <table border="0"> <tr> <td>第1回</td> <td>預入残高(2025年1月31日) ×金利×2</td> <td>預入残高(2025年1月31日) ×金利</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>預入残高(2026年1月31日) ×金利×2</td> <td>預入残高(2026年1月31日) ×金利</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>預入残高(2027年1月31日) ×金利×2</td> <td>預入残高(2027年1月31日) ×金利</td> </tr> </table> <hr/> <p>※なお、金利については、お客様毎の預入日の店頭金利にて計算することとし、各回の寄付については「結(ゆい)1」「結(ゆい)2」の合計額とします。</p>		第1回	預入残高(2025年1月31日) ×金利×2	預入残高(2025年1月31日) ×金利	第2回	預入残高(2026年1月31日) ×金利×2	預入残高(2026年1月31日) ×金利	第3回	預入残高(2027年1月31日) ×金利×2	預入残高(2027年1月31日) ×金利
第1回	預入残高(2025年1月31日) ×金利×2	預入残高(2025年1月31日) ×金利									
第2回	預入残高(2026年1月31日) ×金利×2	預入残高(2026年1月31日) ×金利									
第3回	預入残高(2027年1月31日) ×金利×2	預入残高(2027年1月31日) ×金利									
寄付先	富山県・石川県・福井県										

5万円以上お預入いただいた方は、2024年度「生活応援キャンペーン」の抽選対象となります。

※詳しくは北陸ろうきんまでお問い合わせください。

- 注意事項**
- 店頭表示金利は毎週見直しいたします。
 - 本商品は預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
 - 寄付金控除の対象ではありません。
 - 寄付金明細の発行はできません。

